

平成 27 年 10 月 15 日

公益社団法人 日本技術士会
地域本部長各位

公益社団法人 日本技術士会 技術士活性化委員会

技術支援基礎講座 ―JIS, 法文書など公文書の書き方―のご案内

官庁、自治体、裁判所などへの提出文書に大幅な修正依頼を受けられたことはありませんか？ 複数人で一つの文書を仕上げようとすると、漢字の送り仮名、用語が揺らいで編集に多大な時間を浪費しなければならない事態に遭遇されていませんか？ 技術士の文書は、ともすると、他部門の技術士では読めない記述になり、同業他社の同じ部門技術士でも読めない事象が生じることがあります。

しかも、報告書・鑑定書などの想定読者は、官庁・自治体の職員、裁判官、保険会社の社員など千差万別です。

この基礎講座は、せめて JIS が読める約束を習得し、日頃から制約日本語の書き方を使用しておき、要望に応えられる方向・注意点を指摘します。

開催要領

1. 日時：平成 27 年 11 月 16 日（月）13:00～17:30
2. 場所：日本技術士会 葺手第二ビル 5 階会議室及び各地域本部事務局
3. テーマ：JIS, 法文書など公文書の書き方 ―複数人執筆の基準―
4. 講師：若鳥陸夫，技術士（電気電子），元 JISC 情報部会規格調整臨時委員
5. プログラム概要：（変更する可能性あり）
 - 1) 制約日本語（書くには窮屈だが、義務教育修了者であれば読める文書）を目指す
 - 2) 省庁（法務省を含む）の統一文書の基準
 - 3) 複数人で一つの文書を作成する場合の揺れ防止の基準
 - 4) 文化庁の常用漢字の適用（常用漢字であれば必ず漢字で表す。送り仮名）
 - 5) 動詞への片仮名語の排斥。名詞も従来からある日本語を使う。
 - 6) 限定した接続詞・記号とそれら相互の優先順位（及び、又は、若しくは、並びに）
 - 7) 句読点の統一（横書き文書の読点はカンマ（社会，算数，理科などの教科書にならう）
 - 8) 項番号，見出し，図表番号，図表見出しなど参照される対象を太字修飾

参考文献：JIS Z 8301-2008 の附属書 G（規定）及び JIS Z 8301-2011 追補 1，文章の書き方，用字，用語，記述記号及び数字。

文化庁編：常用漢字表 以上

***** 11/16 技術支援基礎講座 参加申込書 — WEB —*****

氏 名	
フリガナ	
部 門	
所 属	
会員区分	会員（A） 準会員（B）
E-mail	

申込先：公益社団法人 日本技術士会 近畿本部

F A X 0 6 - 6 4 4 4 - 3 7 4 0

E-mail pe@ipej-knk.jp